

知財ist研修2018シラバス

【知財ist研修2018】	
課程	法律課程
科目	知的財産権と独占禁止法
副題	～知的財産権と独占禁止法の関係について～
日程	2018年6月29日（金） 10:00～17:00
講師	関西大学 総合情報学部 教授 泉 克幸 氏
科目別受講料	会員18,000円、一般22,000円（消費税8%含む、テキスト代含む）
おまとめ受講料	全課程おまとめ受講料（45日間）会員500,000円、一般600,000円 法律課程おまとめ受講料（16日間）会員200,000円、一般260,000円
説明	<p>独占禁止法は市場における企業間の競争を規律する基本的なルールです。それゆえ、共同研究開発やライセンス取引など、知的財産を活かした経営戦略を計画・実践する際には、独禁法の知識と理解は必須のものです。</p> <p>本科目ではこのような独占禁止法を、公正取引委員会の知財ガイドラインや知的財産が関連した具体的事例も交えて概説します。</p>
レポート、演習の有無等	講義最終日にレポート課題を提示します。希望者は講師による採点を受けることができます。（おまとめ受講者で、知財ist研修の修了証書が必要な方はご提出が必須です。）レポートの返却は、ご提出期限より2、3カ月後となります。
事前質問について（研修日より1週間前まで）	研修当日に、講師にお聞きになりたい事項等ございましたら、6/22までにメール（chizaist@jiii.or.jp宛）にて承ります。（ご質問の内容によっては、講義時に講師より直接説明を求められる場合もございます。）

知財ist研修2018シラバス

<p>研修項目（昨年度目次例等）</p>	<p>第1章 独占禁止法概説 1 独禁法の意義 2 独禁法の規制内容 3 規制内容の実現 4 知的財産に関する特別の規定</p> <p>第2章 知的財産に関する公取委ガイドライン 1 知的財産ガイドライン 2 共同研究開発ガイドライン</p>	<p>第3章 知的財産に関する具体的事例 1 ヤクルト本社事件 2 日本コンクリート工業事件 3 日之出水道機器事件 4 かいわれ大根協会事件 5 旭電化工業およびオキシラン化学事件 6 パチンコ機パテントプール事件 7 パラマウントベッド事件 8 マイクロソフト抱き合わせ事件 9 北海道新聞社事件 10 ソニー・コンピュータ・エンタテインメント（SCE）事件 11 コナミ事件 12 21世紀フォックス・ジャパン事件 13 日之出水道機器数量・価格制限事件 14 ソニー・ミュージックエンタテインメント事件 15 マイクロソフト非係争条項事件 16 第一興商事件 17 クアルコム非係争条項事件 18 JASRAC私的独占事件 19 ワン・ブルー・エルエルシー事件</p>
<p>参考書籍等</p>		
<p>過去受講された方々からの感想等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・独禁法に違反行為となるかどうかの考え方を学べて勉強になりました。 ・事例課題へのグループでの取り組みは面白かったです。 ・グループでの検討は、他の人の考えを聞け良かった。 ・自分がこれまで聞いた独禁法の説明の中で、もっともわかりやすいと感じました。 ・わかりやすい講義ありがとうございました。 	
<p>研修をご欠席される場合は。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・代理の方のご出席も可能です。事務局までご連絡願います。 ・ご欠席された場合は、研修にて使用したテキスト等配布資料を、後日、送付（ないし直接お渡し）いたします。 ・希望者は、講義（講師の声のみ）を録音したCDを借りることができます。事前にご連絡いただき、直接事務局まで借りに来ていただいております。（返却は郵送でもかまいません。）（貸出期間約3週間、詳しくは事務局にお問い合わせください。） 	
<p>弁理士会継続研修</p>	<p>本科目は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすると外部機関研修として、5.5単位が認められる予定です。</p>	

2018.5.21